

鹿 児 島 県 公 報

平成27年6月30日（火）第3123号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（介護福祉課取扱い） 1
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（介護福祉課取扱い） 1
○収去飼料の試験結果の公表（畜産課取扱い） 2
○道路の供用の開始（道路維持課取扱い） 3

公 告

- 一般競争入札公告（生活衛生課取扱い） 3
○平成27年度職業訓練指導員試験公告（雇用労政課取扱い） 5

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表の一部訂正（選挙管理委員会取扱い） 7

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 8

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 630 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年6月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
奄美市社協名瀬通所介護事業所	奄美市名瀬長浜町2349番地	社会福祉法人奄美市社会福祉協議会	奄美市名瀬長浜町5番6号	前田 篤夫	平成27年6月30日	通所介護
世光会訪問看護ステーション	指宿市東方367番地	医療法人世光会	指宿市東方320番地	伊藤 令子	平成27年7月1日	訪問看護

鹿 児 島 県 告 示 第 631 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年6月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
奄美市社協名瀬通所介護事業所	奄美市名瀬長浜町2349番地	社会福祉法人奄美市社会福祉協議会	奄美市名瀬長浜町5番6号	前田 篤夫	平成27年6月30日	介護予防通所介護

		議会				
世光会訪問看護 ステーション	指宿市東方367 番地	医療法人世光会	指宿市東方320 番地	伊藤 令子	平成27年 7月1日	介護予防 訪問看護

鹿児島県告示第632号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成27年4月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成27年6月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収去 場所	飼料の名称	製造 （輸入） 年月	試 験 項 目	違反の有 無及び違 反の内容
(株)源麴研究 所 溝辺工場 (霧島市)	同 左	TOMOKO	平成 27.3	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
薩摩中央飼料事 業協同組合 溝辺工場 (霧島市)	同 左	TMX	27.3	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
南日本くみあい 飼料(株) 谷山工場 (鹿児島市)	同 左	くみあい配合飼料 鹿児島おはようた まご16	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 鹿児島健咲仕上M	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 隼人こうべ子豚用	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 肉用牛育成用フレ ーク	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 鹿児島黒牛極後期	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
(株)太幸飼料 大隅工場 (肝属郡東串良 町)	同 左	マルコー印うなぎ 用配合飼料	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗 繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
協同フィッシュ ミール工業 (株) 門司事業所志布 志工場 (志布志市)	同 左	60%フィッシュミ ール	27.4	栄養成分等－粗たん白質、粗灰分	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、表示量に対して過不足があつた場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があつた場合はそ

の内容を記載してある。

鹿児島県告示第633号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成27年6月30日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年6月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	鹿屋環状線	鹿屋市笠之原町1934番3地先から1912番4地先まで	平成27年6月30日

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年6月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ装置の賃貸借 2式
- (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成27年8月31日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
平成27年9月1日から平成33年8月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格及び審査等

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、資格審査の結果は、平成27年7月21日までに書面及び電話により通知する。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成27年7月14日午後5時までに3の(3)のイの(ㄱ)の場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。

なお、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年7月24日午前11時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）出納局管財課入札室
- (3) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
（ウ） 交付場所 鹿児島県保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係
鹿児島市鴨池新町10番1号
（イ） 交付期限 平成27年7月14日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
 - (2) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 8 最低制限価格
設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2788
ファックス番号 099-286-5562

平成27年度職業訓練指導員試験公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第1項の規定により、平成27年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成27年 6 月 30 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 試験の実施期日

(1) 学科試験

平成27年 9 月 13 日 (日)

ア 指導方法 午前10時から午前11時まで

イ 関連学科 実施しない。

(2) 実技試験

実施しない。

2 試験の実施場所

かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町14番50号）

3 試験を実施する免許職種

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）別表第11の免許職種の欄に掲げる免許職種

4 学科試験の科目

指導方法（職業訓練原理，教科指導法，訓練生の心理，生活指導及び職業訓練関係法規）

5 受験資格

試験を受けることができる者は、法第30条第3項各号に掲げる者とする。ただし、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられた者

(3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

6 試験の免除

実技試験又は学科試験の全部又は一部の免除を受けることができる者は、次のとおりとする。

免除を受けることができる者	免 除 の 範 囲
免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員免許を受けた者	学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科（当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者	学科試験のうち指導方法

免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあっては、学科試験のうち関連学科）に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあっては、学科試験のうち関連学科）
職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科（当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	実技試験の全部
免許職種に関し、応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	学科試験のうち関連学科
省令別表第11の3の免許職種の欄に掲げる免許職種について同表の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者	省令別表第11の3の免除の範囲の欄に掲げる試験

7 試験手数料

学科試験 3,100円

8 受験手続

(1) 提出書類等

ア 職業訓練指導員試験受験申請書

イ 写真（申請前6月以内に撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルの脱帽正面上半身像のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）

ウ 受験資格を証明する書面

エ 試験の免除を受けようとする者は、試験の免除を受けることができる者であることを証明する書面

オ 試験手数料（鹿児島県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納入すること。なお、受験申請書等を受理した後は、試験手数料は返還しない。）

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）

9 提出書類等の受付期間

平成27年7月24日（金）から同年8月14日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成27年8月14日の消印のあるものまで受け付ける。

10 職業訓練指導員試験受験申請書の用紙の交付

職業訓練指導員試験受験申請書の用紙は、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課において交付する。

なお、同用紙を送付の方法により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の切手を貼った返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートルの角形2号）を同封すること。

11 受験票の交付

職業訓練指導員試験受験申請書を受理し、受験資格があると認めた者に対しては、受験票を交付する。

12 合否判定の基準

学科試験の指導方法について満点の6割以上の得点がある場合は、指導方法に限り合格とする。

13 合格者の発表

合格者の受験番号を平成27年10月2日（金）に鹿児島県商工労働水産部雇用労政課前の廊下及び鹿児島県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示するとともに、合格者に対し、郵便により通知して行う。

14 その他

(1) 試験についての照会（試験の合否に係るものを除く。）は、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（電話099-286-3019）に対して行うこと。

(2) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によるものとし、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書すること。

(3) 試験に関して、不正行為を発見したときは、その者について試験を停止させ、又はその者の試験を無効とする。

なお、不正の手段によって試験を受け、合格した者に対しては、合格を取り消し、合格通知書を返還させる。

(4) 受験者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（科目の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示を行う場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、園田修光後援会から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表（平成26年11月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第35号）の一部を次のとおり訂正する。

平成27年6月30日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

（平成25年分）〔資金管理団体〕の部政治団体の名称（園田修光後援会）のうち1中

「(1) 収入総額	11,991,804円	
ア 前年繰越額	352,019円	
イ 本年収入額	<u>11,639,785円</u>	を
(2) 支出総額	11,948,688円	
(3) 翌年への繰越額	<u>43,116円</u>	」
「(1) 収入総額	12,191,804円	
ア 前年繰越額	352,019円	
イ 本年収入額	<u>11,839,785円</u>	に、
(2) 支出総額	11,948,688円	
(3) 翌年への繰越額	<u>243,116円</u>	」

同政治団体の名称（園田修光後援会）のうち2中

「(1) 収入の内訳		
イ 寄附	3,800,000円	
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	3,800,000円	
a 個人からの寄付	3,200,000円	を
c 政治団体からの寄附	600,000円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	7,839,785円	
そのだ修光と語る会	7,839,785円	
合計	<u>11,639,785円</u>	」

「(1) 収入の内訳		
イ 寄附	3,800,000円	
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	3,800,000円	
a 個人からの寄付	3,200,000円	
c 政治団体からの寄附	600,000円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	7,839,785円	に改め
そのだ修光と語る会	7,839,785円	
カ <u>その他の収入</u>	<u>200,000円</u>	
<u>事務所の賃借費</u>	<u>100,000円</u>	
<u>事務所の賃借費</u>	<u>100,000円</u>	
合計	<u>11,839,785円</u>	」

る。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第63号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年6月30日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRカメラSX	タイヨーエレクトリック株式会社	5P0379
ぱちんこ遊技機	CRビッグドリーム～神撃HNC	タイヨーエレクトリック株式会社	5P0447
ぱちんこ遊技機	CRビッグドリームNJ	タイヨーエレクトリック株式会社	5P0490

ぱちんこ遊技機	CRサンダードラゴンZ	株式会社ジェイビー	5P0464
ぱちんこ遊技機	CR AぱちんこよしもとタウンL 1	京楽産業. 株式会社	5P0450
ぱちんこ遊技機	CR機動警察パトレイバーASC	株式会社三洋物産	5P0315
ぱちんこ遊技機	CRギンギラパラダイス4XMA	株式会社三洋物産	5P0396
ぱちんこ遊技機	CRギンギラパラダイス4YMA	株式会社三洋物産	5P0425
ぱちんこ遊技機	CR機動警察パトレイバーASD	株式会社三洋物産	5P0434
ぱちんこ遊技機	CRバイオハザードゼロKZ	株式会社大一商会	5P0405
ぱちんこ遊技機	CRモンキー・パンチ～MKD～ KZ	株式会社大一商会	5P0432
ぱちんこ遊技機	CR魁！！男塾KL	株式会社大一商会	5P0468
回胴式遊技機	シャドウハーツII運命の道標SS	株式会社ユニバーサル プロス	5S0365